



## ジャグラBBおすすめ番組

**① 官公庁印刷物対応「リサイクル対応型印刷物のすすめ」**  
 —— グリーン購入法に基づく用紙・インキ・加工のリサイクル適正  
 講師：奥山淳氏（コムデザイン株式会社代表取締役 / 元通産省紙業印刷業課）

官公庁が「コピー用紙」の調達基準を見直します。  
 これはいずれ「印刷用紙」にも適用され、民需へと広がってゆきます。

国等の各機関ではH13年より「グリーン購入法の基本方針」に即した「調達方針」に基づき物品調達をしています。この「基本方針」に定められる「特定調達品目およびその判断基準」は適宜見直しが行われており、このほど最新の見直し案が公表されました。

今回見直しとなる「特定調達品目」の中には「コピー用紙」が含まれています。古紙偽装問題発覚後、環境省は製紙メーカーに再発防止と環境対応策の指示および現行基準を満たす「コピー用紙」の生産を要請してきました。しかし環境に優しい「コピー用紙」を購入したいという社会需要に応えるまでの供給体制は十分に整っていません。

また、地球規模の森林減少が続いていること、温室効果ガスの吸収源となる健全な森林の増加が遅れていることなど、持続可能な森林経営は必ずしも順調には進んでいないため、これらを木材需要面の強化によりサポートしていく必要があります。

そこで「コピー用紙」の原料として「古紙」を引き続き最優先としつつも、それに加え、「森林認証材」「間伐材」「未利用材」等、環境に配慮した原料についても限定的に利用することができるよう見直しをすることになりました。さらに、環境配慮の指標である白色度および坪量を加えた「総合評価指標」を導入し、一定以上のポイントを獲得した製品を基準を満たす「コピー用紙」とすることを提案しています。

### 「コピー用紙」の次は「印刷用紙」～その流れは民需へと続く！

さて、本番組の講師・奥山淳氏は、前述の「特定調達品目」の見直しを行う検討分科会の委員でもあります。番組中でも触れていますが、今回の「コピー用紙」基準見直しの動きを無視できないのは、「印刷用紙」についてもいずれ同様の見直しが行われるということ。近い将来、官公需の印刷用紙については、グリーン購入法への準拠が一層求められることになり、恐らくその流れは民間企業にも確実に波及すると予想されるのです。

番組内では今回の行政の動きを解説するとともに、我々印刷業者に対応が求められている「リサイクル対応型印刷物」について解説しています。

## ② ジャグラニュース Vol.130(2009.1.20)

—— おすすめ書籍「日本でいちばん大切にしたい会社 / 坂本光司著」

ジャグラニュース最新号で「おすすめ書籍」として紹介しているのは、15万部ほど売れている話題のビジネス書。著者は97年のジャグラ大分大会において記念講演をお願いした坂本光司氏（現・法政大学大学院政策創造研究科教授）。

最近の多くの経営書では「会社は株主のものである」と書いていますが、氏はそのような考えに異論を唱え、「会社経営とは“5人に対する使命と責任”を果たすための活動」である。経営の目的は、①社員とその家族を幸せにする、②外注先・下請企業の社員を幸せにする、③顧客を幸せにする、④地域社会を幸せに活性化させる、⑤株主を幸せにすること」だと述べています。ジャグラ書店からご購入できますので、ご一読を！

## 機関誌1月号発行しました

機関誌『グラフィックサービス』1月号を発行。主な内容は以下の通りです。

×

- ① 巻頭言 森元勝夫常任理事「体・心・技」
- ② 2009年の景気予測「マイナス成長の中から活路を見い出そう」
- ③ はじめてのM&A「会社存続の有効手段として」 → 下記参照
- ④ SPACE-21 6月大阪開催の全国協議会「講演会で活路を掴もう」
- ⑤ 検索エンジンマーケティング「売上げアップに貢献するSEO対策」
- ⑥ 9月の文化典は群馬・草津大会「今年草津で温泉三昧」 → 下記参照

.....  
 注目記事はコレ！  
 .....

### 今年の文化典は草津で！

今年の全国大会は群馬県支部主管により、日本三大名湯で名高い「草津温泉」で開催されることになりました。機関誌54ページに中島支部長のご挨拶を掲載していますのでご覧ください。

### はじめてのM&A 会社存続の有効手段として

長い間会社経営を行ってきて、後継者がいない場合や、やむを得ない事情で会社を手放したいとき、有効な方法としてM&Aがあります。M&AとはMergers and Acquisitions（合併と買収）の略ですが、本稿ではその最初の動機づけやメリットを紹介します。

いま多くの中小・零細企業の経営者は、会社存続にあたっての承継問題に直面しています。ジャグラも50年の歩みを越え、すでに世代交代が行われた企業も多くあります。後継者がいる場合は、会社存続についてそれほど頭を悩ますことはありませんが、いない場合は深刻です。せっかく苦勞して会社を興したのに、後継者がいないために自分一代で廃業せざるを得ないことになっては、やりきれない気持ちになることでしょう。

→ 続きは機関誌4ページで